

【資料編】

「市民参加推進計画」に関する委員の主な意見

1 市政運営の各過程における参加の制度や仕組みの拡充に向けた取組  
(1) 政策の形成

|    | 事業項目                          | 主な取組状況   | 委員の主な発言  |
|----|-------------------------------|--|--|
| 1  | 審議会の公開と審議日程や内容等の情報提供の推進       | 市民参加推進条例で規定(15年8月)<br>公開している審議会数:16年度81件 17年度100件  | ・審議会の公開は進んではいるが、傍聴者数は伸び悩んでいる。その現状を打開するためには、より傍聴しやすい環境を整える運営方法を検討する必要がある。<br>・市民しんぶん(市民新聞)に審議会の公開予定を一覧にして掲載すれば効果があると思う。   |
| 2  | 審議会委員の公募の推進                   | 市民参加推進条例、審議会等委員の選任及び公募に関する要綱で規定(15年8月)<br>公募委員が在籍している審議会数:16年度42件 17年度46件  | ・図書館の情報検索端末を利用し、審議会情報等の市政情報を提供できるシステムを作ってはどうか。<br>・委員を公募する審議会、その所管課は公募委員の役割を明確にし、学習機会を設けるなどの手助けを行うべきだ。<br>・市民公募委員は審議内容を学習する等、自己研鑽を図り、市民の意向をできるだけ市政に伝える努力が必要だ。  |
| 3  | 幅広い市民層からの審議会委員への参加促進          | 市民参加推進条例、審議会等委員の選任及び公募に関する要綱で規定(15年8月)<br>審議会への女性委員登用率:16年度末27.7%  |  |
| 4  | 公開フォーラムなどを通じた市民意見の反映          | 地球温暖化対策条例を考える市民会議(16年8月～9月)、環境フォーラム(16年11月)、伝統産業活性化シンポジウム(17年3月)、市民参加円卓会議(17年8月)などの実施  | ・市民と市役所が気軽に対話できるような場をフォーラムで設けてみてはどうか。<br>・地域性を重視して、各行政区単位でフォーラムを開催する等、細やかに市民と対話する機会を設けてみてはどうか。   |
| 5  | パブリック・コメント(重要な施策への市民意見募集)の制度化 | 市民参加推進条例、市民参加推進条例施行規則で規定(15年8月)<br>パブリック・コメント実施件数:16年度23件 17年度17件  | ・パブリック・コメントは実施件数だけで評価するのではなく、回答件数やその反映方法等にまで踏み込んで分析しなければならない。<br>・市民にはパブリック・コメントを実施していることがうまく伝わっていないのではないかと。<br>・パブリック・コメントの意義を自覚し、積極的に進めていく意識付けが必要だ。  |
| 6  | アンケート、モニター調査などによる市民ニーズの把握の充実  | 市政総合アンケート(毎年3回)、男女共同参画に関する市民意識アンケート(17年7月)、高齢社会対策実態調査(17年9月)、人権に関する意識調査(17年11月)、上下水道モニター(15年11月～17年3月、17年4月～18年3月)<br>実施件数:16年度20件 17年度15件 | ・アンケート調査をするだけでなく、その結果をまとめ、生かすことが必要だろう。<br>・民間やNPOへの委託を検討してみればどうか。<br>・本来の市民ニーズを引き出すためのアンケート手法を考えていく必要がある。<br>・従来からアンケート、モニター調査等を実施し、区役所の窓口にも相談や問い合わせがあると思うが、それらが整理されていない。市民の意見をどのように整理し、全体で共有し、具体的なアクションにしていくことが重要だ。   |
| 7  | 企業や団体を対象にした意見聴取の仕組みの充実        | 京(みやこ)の安心安全ネット総合プランの策定(17年3月)に係る関係団体の意見聴取の実施   | ・企業や団体の知恵やノウハウを生かせる仕組みが望ましい。市や団体間で意見交換を図る機会の創出を検討してはどうか。   |
| 8  | 電子会議室の設置                      | 本格実施(16年8月～)   | ・登録者数や発言数を増加させるために、運営方法等の見直しが必要だ。  |
| 9  | 市民ニーズの実現に向けた市民負担のあり方の検討       | 京都浪漫債(住民参加型ミニ公募債)発行<br>16年度2回発行 17年度2回発行   | ・千葉県市川市の市民活動団体支援制度(納税額の1%)という事例がある。他都市の事例等を参考にしてみてもどうか。  |
| 10 | 市民提案制度の検討                     | 他都市事例調査・検討中  | ・職員提案制度の延長線上に市民提案制度を考えてみてはどうか。<br>・窓口をどこに設定するかという問題が解決していない。   |
| 11 | 住民投票制度の調査研究                   | 調査研究中  | ・住民投票制度を検討するうえでは市会をどのように巻き込んで市民参加を拡充するかという課題がある。調査研究を進めながらも、フォーラムでその点を議論すべきではないか。<br>・フォーラムが中心となって、市議員に話を聞く機会を設けてみてはどうか。<br>・住民投票制度ありきで考えるのではなく、コストや社会情勢等も考慮し、どのような制度を構築すべきかをもう一度検証する必要がある。<br>・住民投票は短期間で実施されるものであり、賛成か反対か選択肢がないので、アンケートやモニター調査を拡大したような形式で、幅広い選択肢を設けた意見の問い方をした方が、より良い意見の把握ができるのではないかと。<br>・よほど市民の関心が集まる案件でない限り住民投票は実施されないだろう。そもそも市民がもっと市政やまちづくりに関心を向けなければいけない。 |

## (2) 政策の実施

|    | 事業項目                          | 主な取組状況  | 委員の主な発言  |
|----|-------------------------------|---|--|
| 12 | ワークショップなど市民意見を効果的に事業に活かす取組の推進 | 身近な地域の市民防災行動計画づくり(12年度～)、ユニバーサルデザインに関するワークショップ(16年7月～9月、17年6月～9月)など多数の取組を実施<br>実施件数:16年度52件 17年度41件 | ・ワークショップの技法開発を行う必要がある。特に参加者に適切に情報を与えるツールが開発されていない。   |
| 13 | 事業の実施において団体や企業等が参加する機会の確保     | 都心部グリーン配送推進協議会(16年度～)、地域の自転車等駐車対策協議会(13年度～)など協働の取組を実施<br>実施件数:16年度43件 17年度44件                       | ・企業や市民団体がどのように多様化していくかが今後の課題だ。                       |
| 14 | 公共施設の運営への市民や団体の参加の促進          | 市民活動総合センターの指定管理者に特定非営利活動法人きょうとNPOセンターを指定(17年12月)  | ・指定管理者制度の導入の成果を見届けていく必要がある。                          |
| 15 | 市民が地域の学校運営へ参加する「学校評議員制度」の推進   | 学校評議員制度を全校・幼稚園で実施(13年度～)  | ・他の学校の良いところを取り入れ易い環境を整える意味でも、評議員の公募制度の導入を検討してみてもどうか。 |
| 16 | 政策の実現に向けた社会実験やモデル事業の実施        | 観光地交通対策としてのTDM施策による交通社会実験(嵐山地区13年度～、東山地区16年度～)などの実施   | ・実験を行っている地域だけではなく、多様な立場の市民の意見を集める必要がある。              |

## (3) 政策の評価

|    | 事業項目                     | 主な取組状況   | 委員の主な発言   |
|----|--------------------------|--|---|
| 17 | 市民参加の視点に立った行政評価システムの導入   | 政策評価の本格実施(16年度)、事務事業評価サポーター制度の実施(17年度)                         | 意見なし  |
| 18 | 公共事業評価制度の充実              | 公共事業再評価委員会の公開、公共事業新規採択時評価の実施など(16年度～)、事後評価の検討(17年度)            | 意見なし  |
| 19 | 学校教育活動への外部評価の導入          | 学校評価システムを全校・幼稚園に導入(15年度～)                                      | ・他の学校の良いところを取り入れ易い環境を整える意味でも、評議員の公募制度の導入を検討する必要があるのではないかと。【再掲】  |
| 20 | アンケート、モニター調査などによる市民意見の活用 | 市民応対窓口サービス評価制度(14年度、16年度)、介護サービス評価事業(15年度、16年度)などによるアンケート調査の実施 | ・アンケート調査をするだけでなく、その結果をまとめ、生かすことが必要だろう。【再掲】<br>・従来からアンケート、モニター調査等を実施し、区役所の窓口にも相談や問い合わせがあると思うが、それらが整理されていない。市民の意見をどのように整理し、全体で共有し、具体的なアクションにしていくことが重要だ。【再掲】 |

## (4) 市民参加を進めるための行政の体制づくり

|    | 事業項目                         | 主な取組状況   | 委員の主な発言   |
|----|------------------------------|--|---|
| 21 | 市民参加を促進する職員研修の充実             | 市民参加職員研修の受講者数 13年度から17年度まで5,035人(17年度は18年1月まで)                                 | ・市民参加を進めるためには市役所側の意識改革が必要不可欠だ。<br>・市民ニーズを把握するうえで、出前トークの申込状況やコールセンターへの問い合わせ内容といったものは、市の職員が共有しておくべき最も重要な情報だ。  |
| 22 | 市民参加ガイドラインの作成                | 作成(15年9月)  | ・新しい計画の内容に沿って、新しいガイドラインの作成をする必要があるだろう。  |
| 23 | 重要事務事業庁内説明会の開催               | 実施に向け検討中   | ・イントラネットを活用して重要事務事業説明会の内容を庁内に提供し、情報共有を図れば、時間の節約になるのではないかと。<br>・市民へのアカウンタビリティを果たすためには、市民サイドから見て、何が重要事務事業なのかという視点を入れていかなければならない。例えば、出前トークの申込状況やコールセンターへの問合せ内容は、市民が知りたいと思っている案件を表しているのので、そこから説明会のテーマを選択してはどうか。 |
| 24 | 職員人材バンクの設置                   | 設置に向け検討中   | 意見なし  |
| 25 | 市民参加手法開発研究会の設置               | 市民参加推進フォーラム部会として設置(17年6月)<br>市民参加円卓会議の開催(17年8月)                                | 意見なし  |
| 26 | 庁内情報の横断的共有手段となる市役所イントラネットの構築 | 情報化推進共通基盤システム及び人事給与システムの稼働(15年4月～)、財務会計システムの稼働(17年4月～)、文書管理システムの開発(16年4月～)     | ・イントラネットを活用して重要事務事業説明会の内容を庁内に提供し、情報共有を図れば、時間の節約になるのではないかと。【再掲】  |
| 27 | 勤務時間のフレックス化などの研究             | 区役所、支所及び出張所での昼休み窓口の実施(16年6月～)  | ・出前トーク等をより有効に運用するためにも、勤務時間のフレックス化については再検討する必要がある。   |
| 28 | 市民及び市職員の市民参加型事業に取り組む意欲の向上    | 庁内イントラネット上での「市民参加のページ」の開設(17年1月～)及び市民参加通信「わんさか参加サロン」の発行(17年2月～)など庁内の情報共有の取組を推進 | ・市民向けであろうが、庁内向けであろうが、的確な市民参加ニュースの発信が必要なことは確かだ。<br>・イントラネットを活用して重要事務事業説明会の内容を庁内に提供し、情報共有を図れば、時間の節約になるのではないかと。【再掲】  |

|    |                                      |   |   |
|----|--------------------------------------|---|---|
| 29 | 市民の意見や提案がどのように反映されたかが明らかになるような仕組みの充実 | 市民参加推進条例, 市民参加推進条例施行規則で規定(15年8月)<br>パブリック・コメント実施件数: 16年度23件 17年度17件           | ・パブリック・コメントは実施件数だけで評価するのではなく, 回答件数やその反映状況等にまで踏み込んで分析しなければならない。【再掲】<br>・イベントや会議開催のちらしはよく見かけるが, その結果についてはあまり見かけない。市民に結果を周知する方法を一度考えていかなければならないのではないかと。  |
| 30 | 事業実施部門への権限委譲の促進                      | 財源枠配分型予算編成方式, 職員定数枠配分方式等の実施(15年度), 予算の流用・移用の権限の各局長への委譲(16年度)                  | 意見なし  |
| 31 | 区役所機能の強化                             | 「区政改革に向けた今後の取組」の策定(16年4月), 区行政推進会議, 区役所経営会議の設置(17年4月), 17年度予算から区政策提案予算システムを導入 | ・区役所がまちづくり活動を進めていくにはマンパワーが不足している。区政改革を進めている今の時期にきっちり強化しておく必要がある。<br>・各区役所にコーディネーターのノウハウを持った職員を配置し, 地域間をつなげる役割を担ってもらえばどうか。<br>・市民の相談を受ける部署が1階にないことが多い。市民はたらい回しにされることを嫌う。市民の側に立った庁舎の建て方など, ハード面の工夫も必要だ。 |

## 2 地域における市民主体のまちづくり活動とその支援

### (1) 自主的な活動を始める手がかりの提供

|    | 事業項目  | 主な取組状況                                      | 委員の主な発言  |
|----|---|---|--|
| 32 | 地域における自主的活動のきっかけづくりとなる取組の充実と地域のことを知る学習機会の創出 | 各区ふれあい事業及び基本計画推進事業, 地域の安心安全ネットワーク形成事業の実施 など | ・地域性を重視して, 各行政区単位でフォーラムを開催する等, 細やかに市民と対話する機会を設けてみてはどうか。【再掲】  |
| 33 | 誰でも使える身近なまちづくり活動の拠点「暮らしの工房(仮称)」づくりへの支援      | 暮らしの工房づくり支援事業の実施(17年度) など                   | ・地域密着型市民活動組織とNPO等の市民活動組織には, 地域で自由に使える場所が少ない。「暮らしの工房」づくりはその観点を踏まえて行うべきだ。<br>・地域の中で起こっている困りごと等の相談に乗り, 自由に活動を行えるような場を提供していくことが, 当面の課題だ。フォーラム委員や暮らしの工房がその役割を果たしうるのはではないか。<br>・暮らしの工房が有効に活用されるよう, 積極的な広報が必要だ。 |

### (2) 市民力・地域力を高める取組への支援

|    | 事業項目                                  | 主な取組状況  | 委員の主な発言   |
|----|---------------------------------------|---|---|
| 34 | 学生や若者の力を地域づくりに生かす取組の支援                | ライブキッズ, 大風流, 京都学生祭典の実施 など                               | ・地域活動に入っていくことは, 活動を行っていない住民や学生にとっては未だに敷居の高いものだと思われるのではないかと。   |
| 35 | 大学によるまちづくり活動への参加支援                    | 大学のまち・わくわく京都推進計画の策定(16年4月)<br>大学地域連携創造モデル支援事業の実施(16年度～) | ・「地域デビュー集」のような冊子を作り, 若い世代が地域活動に入るきっかけづくりを行ってはどうか。   |
| 36 | 「地域人材リスト」等の作成支援                       | 学校支援ボランティアのネットワーク化の推進                                   | 意見なし  |
| 37 | 市民コーディネーター等の養成                        | 生涯学習コーディネーター受講者 16年度末累計220人                             | ・各区役所にコーディネーターのノウハウを持った職員を配置し, 地域間をつなげる役割を担ってもらえばどうか。<br>・例えば市政協力委員のような地域のリーダー的な人が地域の交流を促す役割を担うべきだ。<br>・地域の中で起こっている困りごと等の相談に乗り, 自由に活動を行えるような場を提供していくことが, 当面の課題だ。フォーラム委員や暮らしの工房がその役割を果たしうるのはではないか。【再掲】 |
| 38 | 専門家の派遣                                | 介護相談員派遣事業の実施 ほか   | ・市が実施している講習等に参加した人たちの, その後の活動を手助けすることが必要だ。  |
| 39 | 地域のさまざまな活動に力を与えるコーディネーターとしてのNPO活動への支援 | 市民活動総合センターを拠点として実施                                      | 意見なし  |
| 40 | まちづくり協議会など地域の思いや活動をまとめる場(組織)づくりへの支援   | 景観・まちづくりセンターによるまちづくり活動支援 など                             | ・景観まちづくりセンターの支援事業は年間数回程度しかできない状態だ。支援体制を強化していかないと地域の思いが空回りしてしまいやる気を喪失させてしまう結果になる。<br>・地域の困りごとのことにも丁寧に支援できる体制を整えば, それが市民参加やまちづくり活動のきっかけになっていくのではないかと。   |
| 41 | 地域間交流の促進                              | 京都まちづくり交流博, ボランティア・市民活動見本市の開催, 安心安全コミュニティークの実施 など       | ・地域への関わり方をノウハウ集のようなものでうまく伝えてみてはどうか。NPO等の市民活動団体に, 地域組織と上手に連携することが「お得」であることを知らせていくことが必要だと思う。<br>・特定の地域の事例を, フォーラム等が他の地域に伝えていくような取組をおこなってはどうか。   |

## (3) 行政の総合的活動支援

|    | 事業項目                        | 主な取組状況               | 委員の主な発言   |
|----|-----------------------------|----------------------|---|
| 42 | 市民活動支援センター(仮称)を拠点とした市民活動の推進 | 市民活動総合センターの設置(15年6月) | 意見なし  |
| 43 | 行政区単位での取組の強化                | 各区基本計画に基づく事業の実施 など   | ・区政改革を行っているこの時期に、きっちりと人材育成や強化をしないと、かえってマイナス効果を生じる結果になってしまう。<br>・各区役所にコーディネーターのノウハウを持った職員を配置し、地域間をつなげる役割を担ってもらえばどうか。【再掲】 |

## 3 情報の提供と公開

|    | 事業項目                        | 主な取組状況  | 委員の主な発言   |
|----|-----------------------------|---|---|
| 44 | インターネット版「市民しんぶん」の充実         | 市民しんぶん全市版のメール配信(13年度～)<br>市民しんぶん区版のインターネット配信(9区で実施)               | ・パソコン普及率も高くなっているため、新しい情報提供の方法を再構築すべき時期にきていると思う。市民のネットワークの中に市役所が入っていき、市民と市職員の融合が促進されるような状況が望ましい。   |
| 45 | ホームページによる行政情報の的確な提供の促進      | 「京都市情報館」のリニューアル、155所属でホームページを作成(16年7月)<br>「インターネット京塾」の実施(15年11月～) | ・区役所にパソコンを設置して情報提供を行うような時代ではない。問題は市役所のホームページをあまり市民が見ていない、市役所からの情報を受け取りにくいことだ。   |
| 46 | 広報資料のHP(ホームページ)上での提供        | 実施(15年7月～)  | ・ホームページやコールセンターは、尋ねる側の市民からの視点で、必要な情報に辿り着けるようなコンセプトで作らなければならないと思う。   |
| 47 | 市民参加情報カレンダーの提供              | 実施(15年8月～)  | ・市民参加情報カレンダーはあまり市民に知られていない。インターネットを使わない人への配慮が必要だ。   |
| 48 | 市民の身近な区役所・支所における市政情報コーナーの設置 | 新区庁舎建設時に市民ニーズや費用対効果等を検証しながら趣旨に沿った機能の設置について検討中                     | ・図書館の情報検索端末を利用し、審議会情報等の市政情報を提供できるシステムを作ってはどうか。【再掲】<br>・区役所、支所、図書館等での情報提供を工夫してもらえば市政への参加も高まるのではないかと。<br>・区役所にパソコンを設置して情報提供を行うような時代ではない。問題は市役所のホームページを市民が見ていないということ、市民が市役所からの情報を受け取れるようになっていないことだ【再掲】 |
| 49 | 市民しんぶんの企画の充実と制作への参加         | 「市民参加の窓」コーナーの創設など市民しんぶんを読みやすく、参加しやすく刷新(15年9月号～) など                | ・市民しんぶんの原稿確定時期を見直す等、できるだけ最新の情報が反映されるよう工夫を図り、市民参加の情報をより多く市民に提供すべきだ。<br>・市民しんぶんは審議会の公開予定を一覧にして掲載すれば効果があると思う。【再掲】  |
| 50 | 京都市政出前トークの実施                | 京都市政出前トークの実施(15年12月～16年2月 16年6月～17年2月 17年6月～18年3月)                | ・出前トーク等をより有効に運用するためにも、勤務時間のフレックス化については再検討する必要がある。【再掲】<br>・実際に出講した職員への聞き取り調査を行い、問題点と改善点を抽出したノウハウ集のようなものを作成してはどうか。  |
| 51 | 公文書公開請求におけるIT(情報通信技術)の活用    | 公文書公開請求書様式の本市ホームページからのダウンロードを実施(15年11月～)                          | ・戸籍謄本や住民票交付といった、現在区役所に行かないとできない手続きをインターネット上で発行できるようにすれば、ホームページも必然的に閲覧してもらえるようになると思う。  |
| 52 | 外郭団体における情報公開の促進             | 対象40団体すべてにおいて、情報公開規程を整備   | 意見なし  |

## 「情報提供と公開」に関するその他コメント

現在の市民参加推進計画はインターネットを重視した項目が多くなるが、並行して、「出前トーク」や「暮らしの救急箱」などに見られるように、直接対話をするフェイス・トゥー・フェイスのつながりや、紙媒体の情報提供に関しても注視し、充実させていくべきだ。